

〈研究会通信〉 協同を考える！ 1995年12月4日 新宿消費生活センター

シリーズ・センター事業団学習会 協同を考える！ 第1回

食と農と協同組合運動

講師：河野直踐（財協同組合経営研究所）

1. 日本農業の現状と近未来

これからの時代、規模拡大で農業をやっていくとか、有機農産物、加工商品、いわゆる差別化商品を作ってやっていく時代だと言われます。たしかに、こうした個別的な優良事例はあちこちで生まれてくるでしょうが、それは日本農業のごく一部にすぎないだろうと思います。一部の優れた事例ばかりが報道され、もてはやされているうちに、日本農業の全体の地盤沈下が進行してくることが危惧されます。

実は日本の農地の面積は統計をとって以来どんどん減っていて、耕作放棄地が反対に増えています。農業の後継者不足はご存知のとおりです。

こうした事態の中で、最近出てきているのが、農業を農家だけにまかせていても、もはや維持できない、だから「多様な担い手」を育てることによって日本農業を担っていこうという議論です。現在農業経営の大半は個人、自然人の家族経営ですが、法人を主体にしていこうということがいわれています。これまで法人については、農事組合法人か有限会社ならば農地がもてる仕組みになっていましたが、株式会社にも農地を持てるようにしろという声も出てきています。しかし、それは私たちにとって最悪の未来をもたらす危険が強くなります。

農業の担い手がいなくて安くなった農地を、体力のある株式会社は簡単に取得できるでしょう。しかしそれから5年たち10年たったころ、いったい何が起きるのでしょうか。アジアの米不足はいま顕在化しつつあります。人口はどんどん増加を続けています。21世紀は食糧不足が懸念されていますが、それを目前にして農地を資本に委ねるといのが、最悪のシナリオでなくて何でしょうか。資本による農地支配と食料支配の到来の危機がせ

まっています。

2. 農協の歴史と特色

農業がますます大事になっている時代に農協はなにをしているのかということになります。そこで参考までにお話をしておきますと、日本の農協にはいくつかの特徴があります。

第1は、ほとんどの農家が加入していて、組織率がきわめて高いことです。戦後の農協は、戦時中の統制機関として存在していた農業会を解散し、自作農主体の自発的・民主的な農協として制度上はスタートしましたが、実際にはこの農業会をかなり引きずった、上からの農協づくりのような形でスタートせざるをえませんでした。それが、世界にまれにみる組織率の高さになっているわけですが、反面、組合員一人一人の自発的な協同組合になりきれていないという弱さをもっています。

第2は、単協、県連合会、全国連合会という段階制組織がつくられ、タテ割型の事業方式がとられていることです。また、実態としては一つの地域にあるのは一つの農協だけで、いくつかの農協が相互に競争するような形にはなっていません。

第3は、農協の農産物の販売事業から農業資材や生活用品などの購買事業、貯金を預かったりお金を貸したりする信用事業、短期・長期の共済事業など、多様な事業を総合的に行っていることです。よく、農協は墓石まで売っていて農家を食い物にしている、ケシカランなどという人もいますが、多様な事業を行うことが組合員の生活に役立つのなら、そのこと自体は責められるべきことではありません。

3. ゆれる農協

こうした農協のスタイルは、戦後の統制経済

や、その後の大きいことはいいことだ方式の高度成長の時代にはうまくマッチして、農協は事業を拡大し、経営を安定させ、組織を強固なものにしました。しかし産業構造の変化、近年の規制緩和の動き、人々の価値観やニーズの変化のなかで、ミスマッチが目立つようになり、経営の困難に直面しています。

さきあげた3つの特徴に沿っていえば、まず、組合員の高齢化がすすみ、役員も高齢化しています。世代交替ともなう組合員の農協ばなれもあります。また、農協の正組合員になれるのは農家の人だけですが、地域住民も准組合員として農協を利用できるようになっており（ただし議決権はない）、農家が減少する一方でこの准組合員が増加してきています。他方で組合員、ましてや役員のうち女性に占める割合はきわめて低く、こうした伝統ばかりが引き継がれています。

第2の点については、経済が低成長に移行し、規制緩和がどんどん進められるなかで、タテ割や国家管理依存型の事業方式が行きづまりに直面しています。人々のニーズの変化に即応できないという、硬直性も無視できません。不動産売買などで農家から貯金はどんどん集まるのに、貸し出す力が弱いというアンバランスのなかで、農協資金が住専に流れこんで破綻をきたしました。

第3の点については、これまでの農協は、販売部門と購買部門の赤字を、信用事業と共済事業の黒字で埋めるやり方をとってきました。しかし金融自由化によって信用事業がピンチになり、もうこう言うやり方ではやっていけなくなりました。農協事業の総合収支がきわめて困難になっています。

こうした中でいま農協は、単協の合併を進めて大型化をはかり、現在3段階になっている連合会の事業・組織を2段階化しスリム化をはかることで乗り切ろうとしています。しかし、それによって合理化はそれなりにはかられたとしても、協同組合としての活性化がはかられるとは限りません。協同組合運動としての前向きな拡大再編でなく、縮小再編になる恐れが多分にあります。

農協が本当に再生できるかどうかは、農協がどこまで自覚を持った組合員の協同組合たりえていくのかという問題に帰着せざるをえません。それには、農協を軸に組合員の自主的な協同活動がどのくらい展開されているかがバロメータだと思います。私は農協の将来を占う有力な判断材料だと考えています。

4. 食と農とこれからの協同組合運動

さきほど正組合員と准組合員というお話をしましたが、いまの農協は農家中心でなくなってきたからだめなんだ、もっと純粋な専門的農家の集まりとして再生をはかれ、という議論があります。しかし、果たしてそうでしょうか。

たしかに戦後農協の出発点とは、農家が集まって農業のために作る職能的協同組合であり、そこでの目的は農産物を作り有利に販売したり、生産合理化によるコスト低減により、農業経営を近代化して改善していくという職能組合です。それは確かに経済成長の時代には適合性をもっていた。しかし日本の産業構造が変わって、農業自体はきわめてマイナーな存在になってくると、職能組合に固執しているだけではパワーが発揮できなくなりますし、それだけでは社会を改革する協同組合としての本領もいかされにくくなってきます。

いま私たちの求めるものは単に高度成長時代のような経済成長を目的とした生き方でなくて、もっと自己実現を伸びやかにしていきたいという方向に向かってきています。単に市場に向けてみんな協同して農産物を販売して多少有利に売れたという、そんな狭い意味の協同ではなくて、もっと広い意味での協同が求められる時代になってきています。

たんなる職能的な生産者の集まりとしての農協や、あるいはとにかく「安ければいい」式のたんなるひとりよがりの消費者の集まりとしての生協ということではなくて、異なる立場の人々同士が協同しあうことを考えないと、社会は変わりません。そうした新しい協同によっていまの資本主義システムを越えてどうという新しい社会システムを

作って行くかを、摸索する時代になっています。

いままでは異なる立場の人達が集まって協同組合を作るということはあまり議論されることがなく、通常はそれは異種協同組合間協同のことだと理解されていましたが、人々の協同のあり方はそれしかありえないのかという私はそうではないと思います。いま求められているのは狭い職能に閉じこっていた既存の協同組合の限界を突き破ることです。いま、都市住民と農村に住む人々との共存によって、食べ物を作って消費する仕組みをきちんと協同のやり方で作ることが求められています。その意味では、都市農村交流がここ15年くらいで盛んになってきました。しかしいまや、ふるさと商品などがすごく溢れていて、すでに淘汰の時代にきています。商品としての交流を行うやり方ではいきづまってしまい、もっと地道に交流し、協同を人々の有機的活動で創造する方向こそが求められているのです。

それはたとえば、特定の市町村同士が結びついて交流する方法があります。東京の墨田区は栃木県の栗野町と姉妹提携をして、人的交流をしたり災害時の援助協定を結び、有機的な結びつきを作ろうとしています。世田谷区は小学生の林間学校の施設を作る時、単に施設を作るというだけでなく、都市と農村の自治体同士が有機的な交流ができないかということを考え、群馬県の川場村に施設を作ると同時に、施設を土日に区民に利用してもらい、川場村との交流の拠点にしました。するとそこから、川場村から世田谷区民にむけた農産物の流れがでてきました。区民が村のりんごの木のオーナーになったり、川場村の米を世田谷区民が消費するなどという協同活動ができ始めています。そうした新しい協同関係を作って行くことが大事だと思います。

農協の再生の答えもそこから見えてきます。都市部の農協にはたくさんの准組合員がいますから、都市の農協と農村の農協が姉妹提携をし、農産物を農村の組合員が都市部の准組合員に届けて行くという関係を作ってはどうかでしょう。こういう活動を農協が手掛けていけば、いままでと違っ

た農協に変わっていくことができます。消費者と生産者も一緒になって食と農を再生する「食料協同組合」への発展です。

組合間の提携をこえて、生産者と消費者が一つの協同組合を作る事例も現れました。たとえば、愛媛有機農産生活協同組合は、生産者と消費者が一緒になって一つの組合を作っており、組合員が3000人ほどで、生協でありながら理事長は農家の人です。生産者である組合員が作ったものを消費者である組合員が買うという形になっています。大田の事業団や粕屋の事業団が、農作業を受託したり、農園を借りて自主耕作し、老人給食を行っているのも好例です。そこではいままでの単なる職能性の協同組合とは違って、地域で生活する人自身が根源的な地域の暮らしの在り方を足元から摸索しているという姿勢を感じました。

日本の農業つぶしに乗せられてきたのはサラリーマンです。農家は保護されてけしからんという声に乗せられ、食料の大半は海外から買ってくるという農業空洞化がうみだされました。海外の安い生産拠点に依存して、日本農業は見捨てて行くという構造ができました。しかし、今度は国内製造業の空洞化とリストラということで、まさに農家に起こったことがサラリーマン自身に起ころうとしています。食と農を守り再生することと、雇用を守り労働を再生することとは、じつは共通の問題なのであり、協同の創造こそが共通の答えなのです。

(編集部注：当日の講演をもとに、テープをおこし編集部の責任でまとめたものです)